



経営戦略方針

2019～2022

豊中市

令和元年（2019年）9月

目次

はじめに

1. 策定の目的	1
2. 現状と課題	2
(1) 行財政運営を取り巻く状況	2
(2) 中期行財政運営方針の振り返り	6
(3) 課題のまとめ	13
3. 経営戦略の考え方	14
(1) 経営戦略の定義	14
(2) 基本的な考え方	14
(3) 進行管理	14
4. 経営戦略と取組方針	16
戦略1 生産性・成果向上戦略	17
戦略2 人・組織づくり戦略	20
戦略3 財務戦略	23
戦略4 共感・共創戦略	25
戦略5 未来への投資戦略	28
5. 中期財政計画の概要	33
6. 用語集	35

1

策定の目的

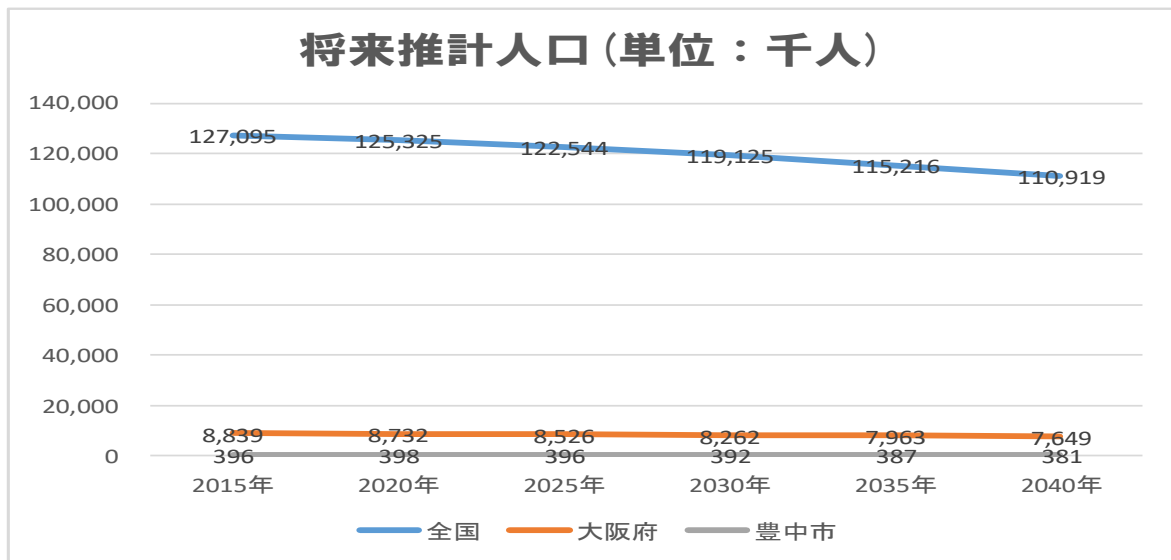
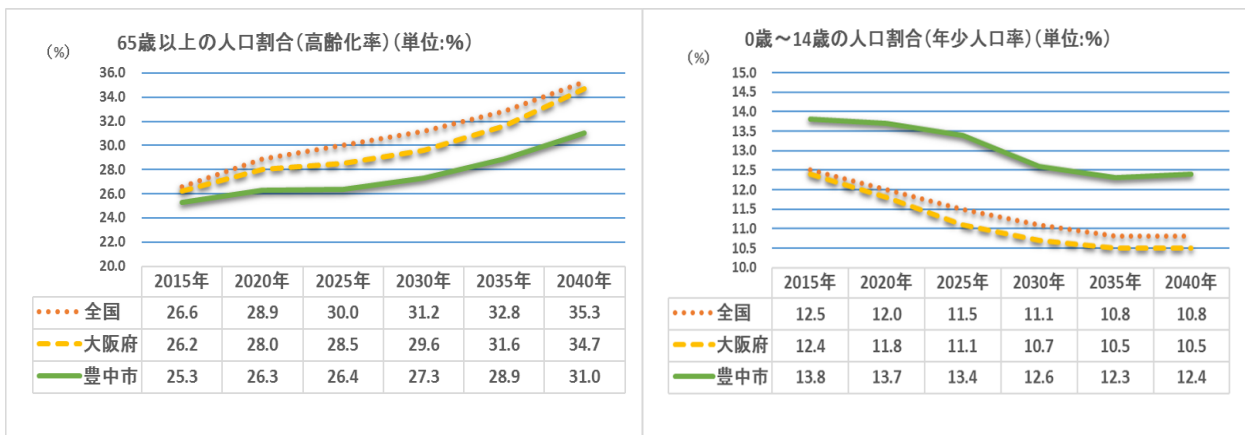
- 本市では、総合計画や基本政策を着実に推進するために、『中期行財政運営方針』（平成28年（2016年度）7月策定）を軸に、行財政運営基盤の強化に取り組んできました。
- 一方で、平成30年（2018年）4月から『第4次豊中市総合計画』をスタートさせ、同年6月には、市長が掲げる「未来につなぐ創る改革」を基本理念に据えて、5つの政策の柱と3つの重点プロジェクトで構成する「基本政策」を取りまとめました。
- 目まぐるしく変化する社会のなかで、基本政策を着実に進めていくためには、既成概念にとらわれないスピード感ある取組みが必要です。それには、市役所内部だけを見るのではなく、社会の状況変化や市民の思いをキャッチし、経営的視点をもって取り組んでいかなければなりません。
- そこで、これまでの行財政運営の基盤強化の取組みに加え、発信力の向上、未来を見据えた重点投資、事業を成果面から見直すなどの新たな視点を持ち、戦略的に都市経営を進めるための具体的指針として、『経営戦略方針（計画期間：令和元年度（2019年度）～令和4年度（2022年度））』を新たに策定します。

2 現状と課題

(1)本市の行財政運営を取り巻く現状

【人口減少・少子高齢化】

○昨年6月、国において策定された『経済財政運営と改革の基本方針2018』によると、中長期的にみれば、年少人口や生産年齢人口が急速に減少していく一方、高齢者人口は令和22年（2040年）頃のピークに向け、今後も増加が続くものと見込まれています。



※国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年(2018年)推計）」
『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』を基に作成

○年少人口の割合（年少人口率）は将来的に減少していく一方、高齢者人口の割合（高齢化率）は、全国や大阪府で令和22年（2040年）に34%の見込みで、本市も同様の増加傾向を示しています。

○こうした人口の構成変化や人口減少の加速化などをふまえ、市民サービスを見直す必要があります。

【自治体戦略2040構想】

- 国では、今後の人口減少に対応するため、各自治体においても、子育てや教育、公共施設などの主要分野において、高齢者人口がピークとなる令和22年（2040年）頃に想定される課題を整理し、その対策に着手しなければならないとされています。
- これまでの行政改革により自治体職員数が減少していますが、令和22年（2040年）頃には、更に少ない職員数での行財政運営が必要になるとされています。
- 本市においても、人口減や生産年齢人口の減に伴う職員の確保が厳しくなる中、公共サービスをどう維持していくかが課題であり、将来を見据えた政策展開を進めるとともに、引き続き簡素で効率的な執行体制を構築する必要があります。

【SDGs(エスディーズ)】

- 平成28年（2016年）から令和12年（2030年）の15年間で達成すべき持続可能な開発目標（SDGs）が、平成27年（2015年）9月に国連サミットにおいて採択されました。SDGsは、17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。
- SDGsでは、貧困問題をはじめ、気候変動やエネルギーなど持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。
- 本市においても、地域の発展と持続可能なまちづくりにつなげていくという観点から、これまで以上にSDGsを意識しながら取り組みを進めていく必要があります。



【ダイバーシティ(多様性)*の推進】

- 女性や、障害のある人、外国人など多様な人材の社会参加は、多様化する市民ニーズや課題に対応するため、また少子高齢化において人材を確保するうえで、自治体にとって必要不可欠です。本市でも、女性や障害のある人といった多様な人材が就労して活躍し、イノベーション*を起こすため、働き方改革をさらに推進する必要があります。そのためには、ジェンダー*、身体状況の違い、人種、国籍、民族などの違いを、社会が認め、受け入れ、それぞれの違いを活かしていく基盤整備が必要です。
- また、働き方改革をさらに推進するため、本年4月より、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などの措置が講じられたことなどから、本市でもワークライフバランスをより一層推進するとともに、労働環境の見直しや生産性向上の取組みを進めていく必要があります。

【ICT(情報通信技術)*の発展・浸透】

- 先進的なICT技術をあらゆる社会生活に取り入れ、様々な社会課題を解決する試みがなされています。
- 公共サービスの分野においても、様々な課題の解決に向けて、各種手続きの電子化や自動運転移動サービス*等による移動手段の確保、電子マネー*などキャッシュレスの進展やデジタル技術によるオフィスワークの変革等に向けた取組みが進められています。
- 本市においても、ICTを活用したサービス水準の向上や事務の効率性・有効性の向上に取り組む必要があります。

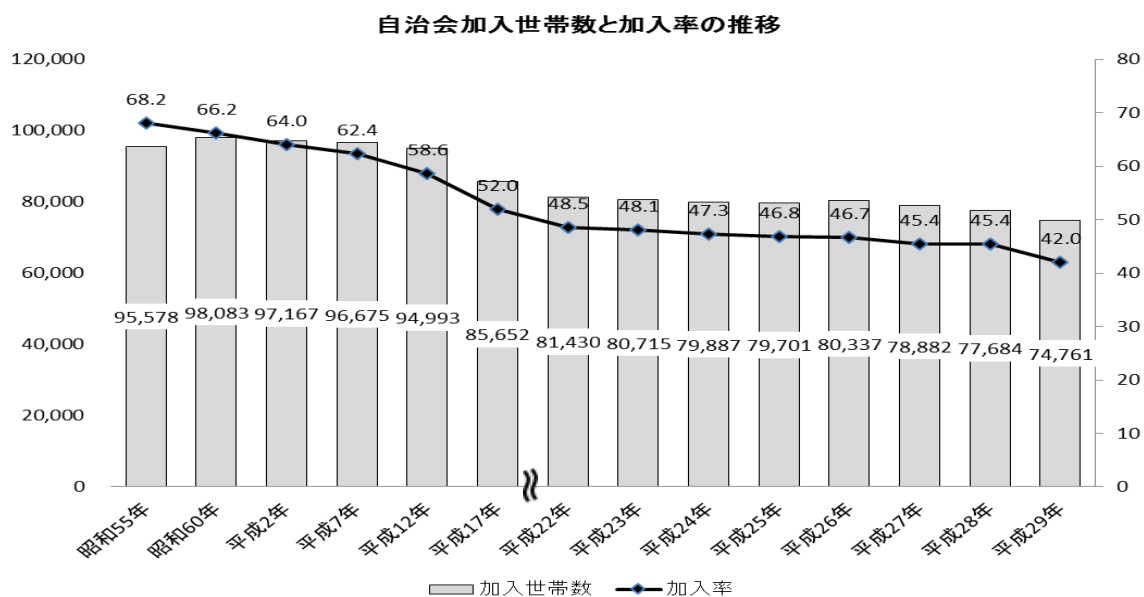
【各種ビッグイベントの開催】

- 今後、国内のビッグイベントとして、「ラグビーワールドカップ」（令和元年（2019年））、「オリンピック・パラリンピック東京大会」（令和2年（2020年））、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」（令和3年（2021年））、「大阪で「2025年日本国際博覧会」（令和7年（2025年））が開催されます。
- また、今後予定されている「全国高校サッカー選手権」や「全国高校ラグビーフットボール大会」の100回記念大会の開催は、「高校スポーツ発祥の地」である本市をアピールする機会となります。
- このような契機に、関係機関・自治体と連携し、本市の魅力発信や関連事業を実施することで、都市の発展につなげていく必要があります。

【地域コミュニティの活性化】

○地域コミュニティを取り巻く環境は、少子高齢化や近隣関係の希薄化など大きく変化しており、本市においても自治会加入率の低下や地域の主体的な活動の担い手不足など様々な課題があります。

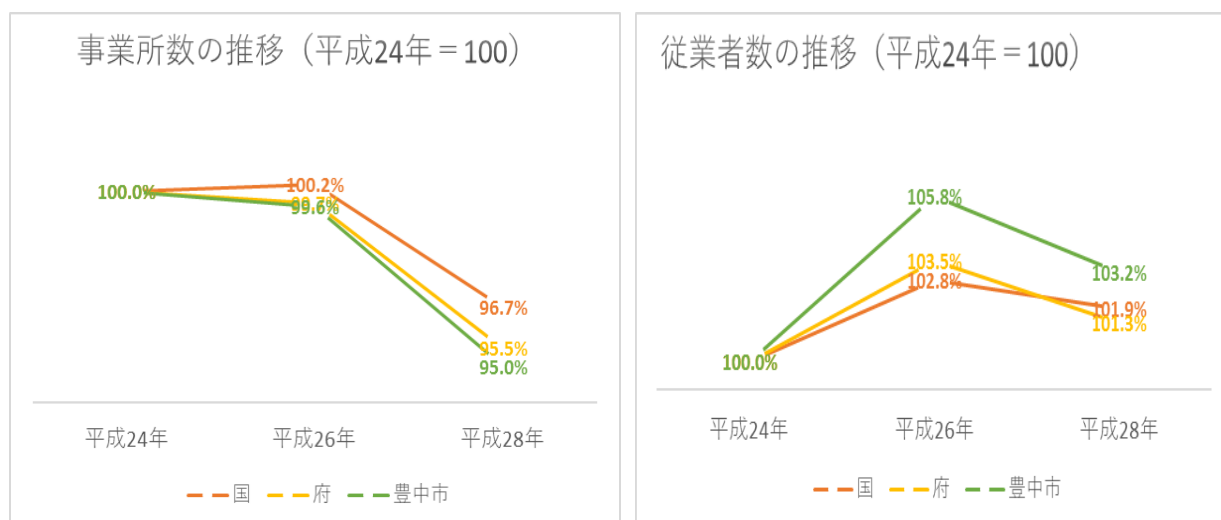
○地域の課題は、地域特性に応じて市民が主体的に取り組むとともに、本市はその地域活動を支援することで、今後も引き続き、地域コミュニティの活性化と、地域自治の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。



【本市の事業所・従業者数の推移(経済センサス)】

○本市の事業所数は府内で4番目、従業者数は5番目に多い状況です。一方、平成24年(2012年)から平成28年(2016年)までの経済センサスの推移を見ると、事業所数及び従業者数は国、大阪府、本市ともに減少傾向です。

○こうしたことから、本市は良好な住宅都市であるとともに、産業のまちであることをふまえ、地域経済の活性化を進めていく必要があります。



(2) 中期行財政運営方針の振り返り

中期行財政運営方針では、令和2年度（2020年度）までの達成をめざして目標設定しており、平成30年度（2018年度）3月末現在、達成状況は下表のとおりです。

	◆目標◆	達成状況
① 連携・協働の推進	窓口関連業務への外部活力導入	達成（平成29年1月実施）
	寄附金収入拡大（平成27年度比）	取組中（平成27年度決算；61百万⇒平成29年度決算；39百万円）
	他自治体との水平連携拡大（平成28年度時点2件（H24 豊能地区図書館の広域利用、H27 池田市との消防指令業務共同運用））	達成（新たに1件（H29 北摂地区7市3町での図書館広域利用））
マネジメント強化	② 事業・施設の	
	窓口開庁日拡大	達成（平成29年1月実施）
	建物劣化診断の実施と中期保全計画作成	達成（平成29年度）
	公共施設等総合管理計画策定	達成（平成28年度）
③ 持続可能な財政	PPP/PFI※の運用方針の策定	達成（平成28年度）
	経常収支比率（決算ベースで中核市平均程度）	取組中（平成29年度決算；豊中93.5%、中核市92.2%、差1.3p）
	財政調整基金の積立 （臨財含む標準財政規模の5.5%（29年度決算ベースで約45.5億円）の残高を確保）	取組中（平成29年度決算；39.3億円）
	プライマリーバランス黒字基調	達成（毎年度）
④ 人・組織づくり	市税収納率97.5%	取組中（平成29年度；96.6%）
	市民1万人あたり常勤職員数（普通会計）中核市平均程度	達成（平成30年度）
	組織数（部・課・係）を平成28年度時点組織数以内	達成（毎年度）
	スタッフ職数（係長級以上、平成28年度設置数以下）	達成（毎年度）
	人件費の経常収支比率内訳を27%（割合）	取組中（平成29年度；28.7%）

○現在取組中の目標のうち、「寄附金収入拡大」については、基準額とした平成27年度（2015年度）は、豊中市立文化芸術センター（平成28年度（2016年度）開設）設立のため特に寄附が多く集まったことから、平成28年度（2016年度）以降は平成27年度（2015年度）比で減少となったことが要因として考えられます（平成29年度（2017年度）は、平成28年度（2016年度）比で寄附件数は2倍・金額は3倍に増加）。

○人件費の経常収支比率内訳については、常勤職員数が中核市平均を下回るまで見直しを進めることができましたが、報酬等の増加などの要因から未だに高い水準にあります。これらについては、引き続き目標を設定し、取り組んでいきます。

○中期行財政運営方針にもとづき、取組みの方向性にしたがって振り返ります。

①連携・協働の推進

◇民間資源の活用促進

市民サービスを適切に提供し、その水準を維持向上していく観点から、窓口業務の一部委託化やたちばな園の指定管理者導入、介護予防センターの貸付、Park-PFI※の研究など民間資源の活用を進めました。

◇公民連携による公共づくり

多様な主体とそれぞれの得意分野や特性を活かしながら、適切な役割分担のもと、連携・協働を通じて、地域での様々なニーズや課題に対応するべく、美化推進道路の一部における事業者ボランティア導入や新たな地域自治組織の認定、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）※の研究などを進めました。

◇自治体連携による地域発展

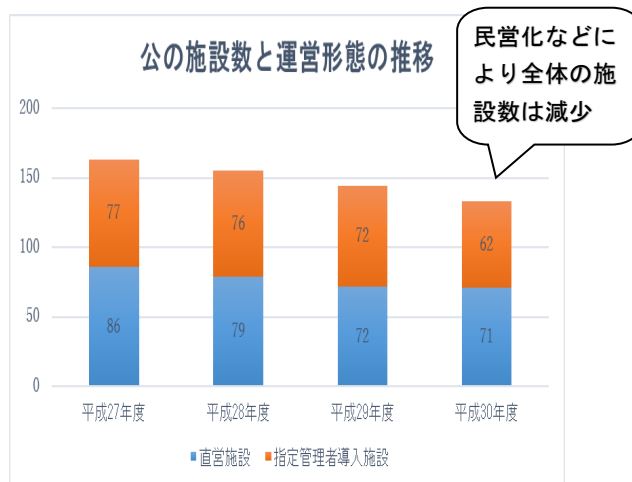
北摂地区7市3町での図書館広域利用をはじめ、水道施設の共同化に向けた取組みなどの自治体連携により、周辺地域全体としての価値向上につなげました。

◇自己決定・自己責任による自治の推進

地方自治のさらなる充実・強化のために、国家戦略特区制度を活用し、関西初となる都市公園内での民間保育所開園や地方分権改革による認定こども園の認定業務の権限移譲などに取り組みました。



特区制度を活用した公園内の保育所



今後の課題

行政需要が多様化・複雑化・高度化する一方、労働力人口や税収が減少することが見込まれるなかで、市民生活に必要なサービスを安定的に提供するために、既成概念にとらわれず効果的に民間資源の活用と、多様な主体との連携・協働を推進していく必要があります。

②事業・施設マネジメントの強化

◇事業マネジメントの強化

行政評価制度を活用したPDCAマネジメントを徹底するとともに、公民連携の観点から事務事業の見直しを着実にすすめました。また、庁内会議数の整理・構成員の絞込みによる会議コストの削減、電子決裁やタブレットを利用した会議によるペーパーレスの推進、コピー代などの経常的な事務経費の支出事務の一元化など全市的な観点から事務の効率化に取り組みました。

◇市施設マネジメントの強化

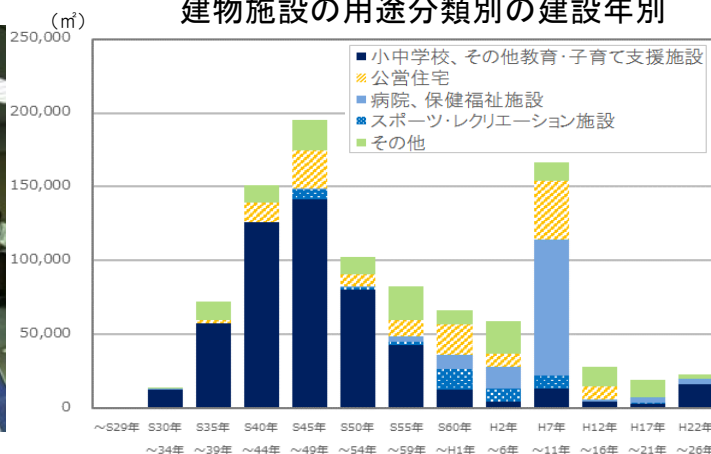
市施設全体の中長期的なマネジメントの仕組みを整えるため、『豊中市公共施設等総合管理計画』を策定し、施設総量の削減目標を設定するとともに、施設マネジメントの基礎となる施設カルテや固定資産台帳の整備を行いました。また、南部地域における（仮称）庄内さくら学園や（仮称）南部コラボセンターのほか、（仮称）福祉総合相談支援・交流センターなどの施設再編に取り組みました。

建物劣化診断や計画的な耐震化（平成29年度（2017年度）時点：市有施設97.0％・学校施設100％）・維持保全を行い、長寿命化や維持管理コストの縮減に取り組みました。



タブレットを利用した会議

建物施設の用途分類別の建設年別



今後の課題

多様な課題に対し迅速かつ柔軟に対応しつつ、市民サービスの価値を高めていくため、全体最適の観点での業務の集約や先進的技術の導入などにより、事業マネジメントの強化をいっそう進める必要があります。

公共施設等総合管理計画に示した基本方針（施設の複合化・多機能化・戦略的配置の推進、長寿命化と財政負担の平準化等）に基づき、施設総量フレームの達成とよりよい市民サービスの実現にむけて施設マネジメントを強化していく必要があります。

③持続可能な財政基盤の構築

◇効果的な資源配分

予算編成において、社会保障関係経費・普通建設事業費・維持補修費・新規拡充事業の4フレームごとに予算の上限額（目標額）を設定する「使途別フレーム目標方式」を新たに導入しました。また、事業のビルド・アンド・スクラップ*など、一般財源の増を伴う事業を行う場合に、歳入確保または歳出削減の取組みにより、それに見合う財源創出を行うことを基本として予算編成を行いました。

◇歳入確保の推進

市税等の収納率向上の取組みや、クレジット収納など納付環境の整備、同一滞納者による複数債権の一体的回収整理のほか、ネーミングライツや有料広告など使用料等の確保につながる取組みを行いました。また、売却や貸付による市有地の有効活用のほか、新たにふるさと納税の返礼品を設定し、市の魅力発信を行うとともに寄付金収入の拡大を図るなど、『歳入確保に係る基本方針』に基づく取組みを行いました。また、毎年度『歳入確保に係る基本方針』に基づいた取組みの総括を行いました。

◇歳出の適正化

予算フレームの設定等を通じ、社会保障関係経費の適正管理を行うとともに、『公共施設等総合管理計画』のうち特に重点的に検討すべき個別施設の方向性を定めた『個別実行計画』に基づく優先順位付けを行うなど、資源の最適配分を行いました。さらに、前掲「②事業・施設のマネジメント強化」の取組みなどにより、歳出の適正化を進めました。

◇健全な財政運営の推進

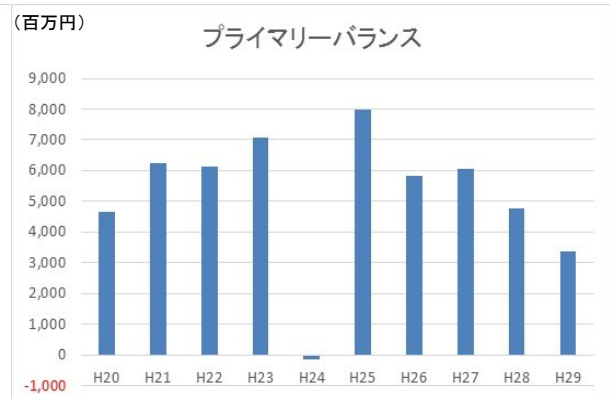
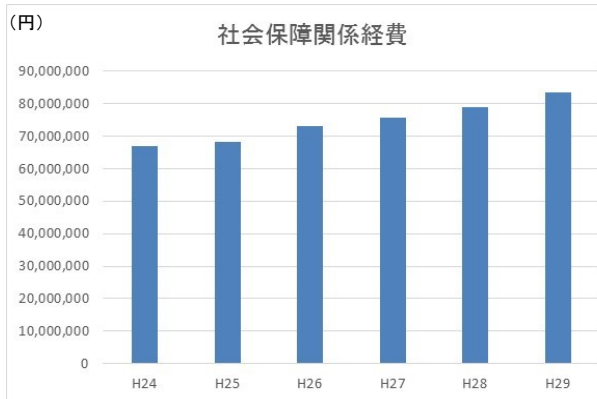
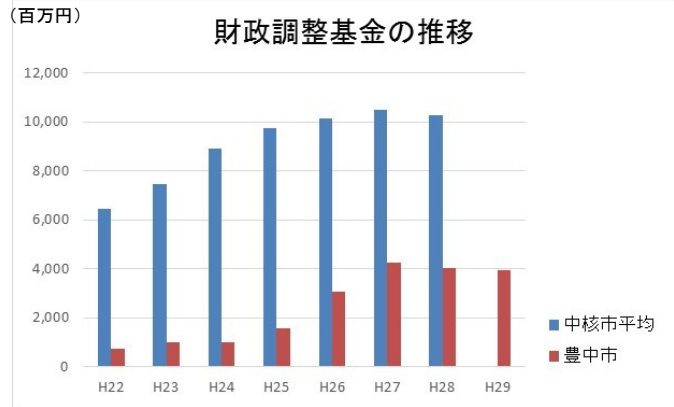
経常収支比率や財政調整基金積立額など財政運営上の数値目標を設定するとともに、市債発行の抑制により残高の縮減を行ったほか、『公共施設等総合管理計画』に基づき、将来の公共施設等の建替ピークに備え、公共施設等整備基金の計画的な積み立てを行うなど、計画的な財政運営を行いました。また、財政状況をより分かりやすく提供するため「とよなかの家計簿」を全面リニューアルして「とよなかのお財布事情」を作成し、そのなかで統一的な基準による地方公会計制度をふまえた新たな財務書類を公表しました。

◇公営企業における健全な経営の推進

良質なサービスを安定的に提供するため、中長期的な経営計画として『市立豊中病院運営計画』および『第2次とよなか水未来構想』を策定し、より効果的・効率的な事業運営を推進しました。

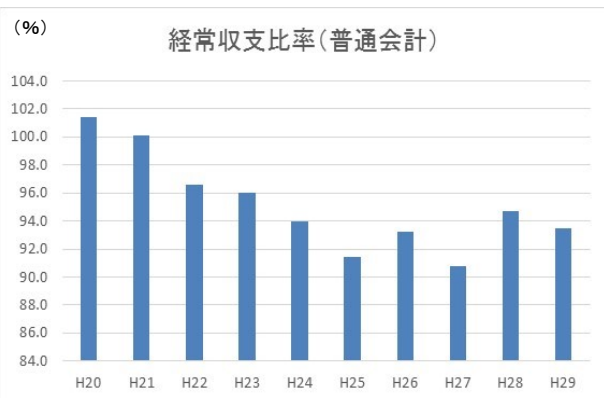
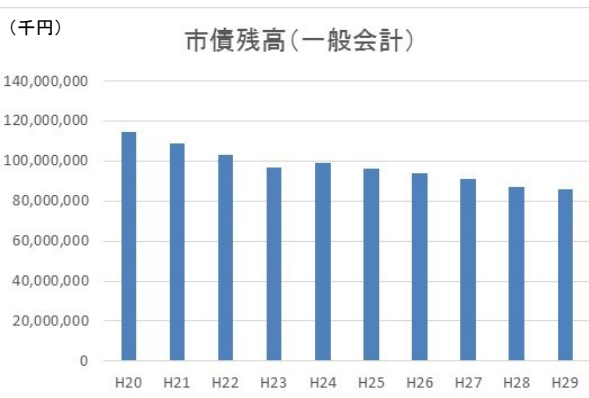


ネーミングライツ導入施設（温水プール）



社会保障関係経費の範囲

- ①款: 民生費に関する費目(目: 福祉会館費除く)
- ②款: 衛生費に関する費目のうち項: 保健衛生費(目: 飼犬登録費、環境衛生費、葬儀費、火葬場費、胞衣等取扱所費、水道費除く)
- ③款: 労働費に属する費目(目: 労働会館費除く)
- ※上記の費目のうち“普通建設事業費”に係る費目を除く
- ※葬儀費は、市営葬儀条例の廃止にとまない平成26年度まで



今後の課題

公共施設の老朽化対策や社会保障関係経費の増大が避けられないなか、災害などによる突発的な財政負担にも対応できるよう、将来世代にわたり安定して行政サービスを提供できる財政基盤を築くことが必要です。

④人・組織づくり

◇多様な人材確保、人事・給与制度の充実

今後10年間の人材育成の方向性を明らかにした『人材育成基本方針（第4版）』を策定し、「めざすべき職員」（「市民視点、未来志向、チームプレーで質の高い市民サービス提供をめざす職員」「誰もが、“住んでみたい”“住み続けたい”と思えるまちづくりを推進する職員」）の資質をもった人材を確保し、多様な職務経験を通じた能力開発に努めました。また、女性管理職比率の向上や障害者雇用の拡大（チャレンジ雇用制度の創設など）にも取り組みました。

また、技能職員の職制・給与制度や人事評価結果の給与反映など、長期的な視野に立った人事・給与制度を運用しました。

◇人材育成の推進

効果的・効率的な組織運営を実現するマネジメント力や多様な主体と協働を進める調整力、社会経済情勢の変化に柔軟に対応する政策形成力などを高めるため、各種研修と職場による育成を進めました。また、働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスを推進するため、「時間外勤務状況の見える化」や「ノー残業デープラス1」を実施しました。

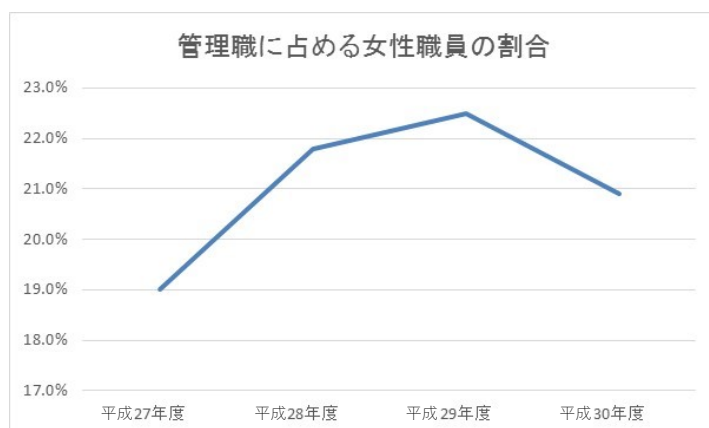
◇簡素で効率的な執行体制の構築など

限られた人材を活用し、市民の暮らしを支える市民サービスを安定的に提供するため、事務事業や仕事の進め方を見直し、簡素で効率的な執行体制を構築することにより、総職員数ベースでの適正化を進めました。

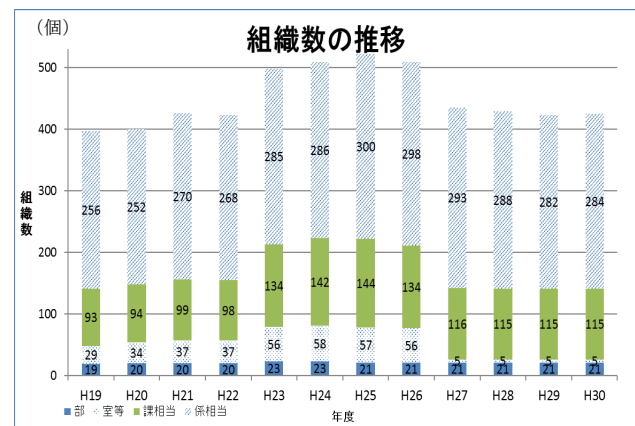
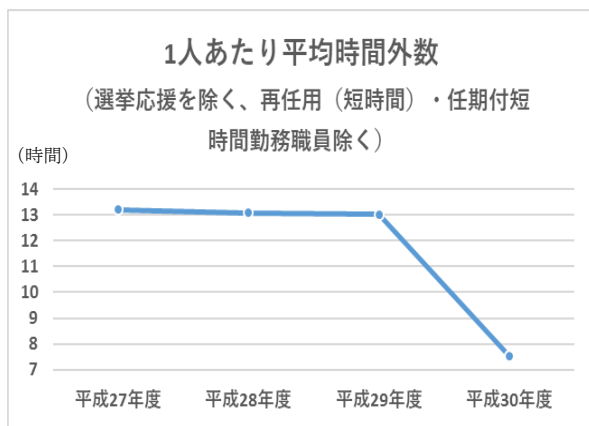
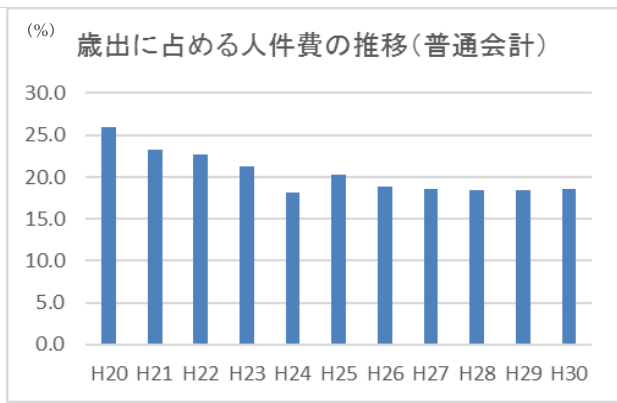
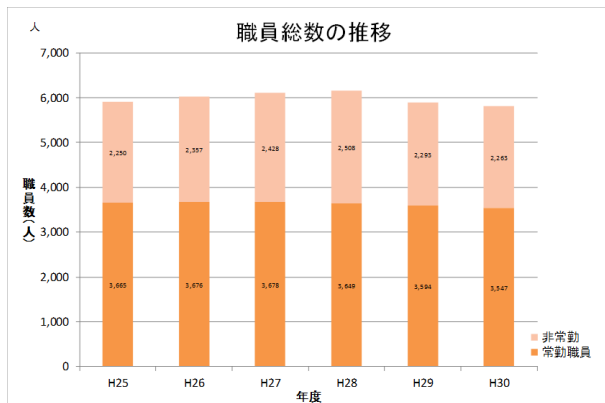
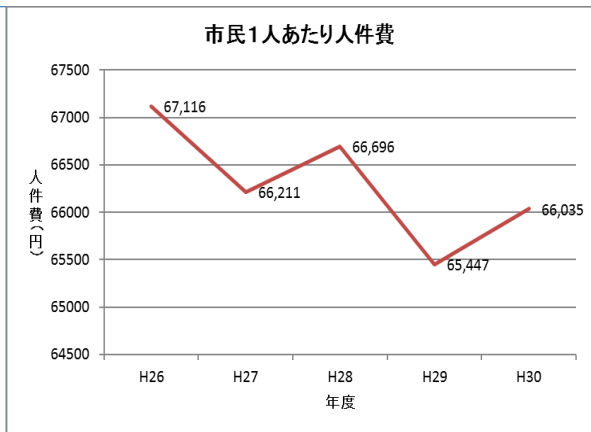
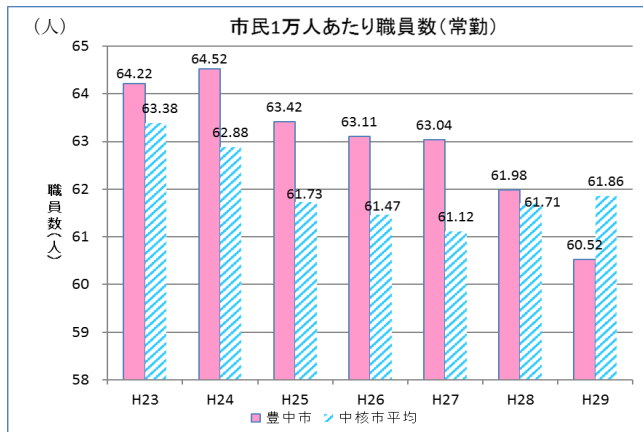
◇組織体制の見直し

廃棄物行政体制の見直し（事業所統合）など、社会情勢をふまえ柔軟に組織機構の見直しを行うとともに、都市経営部、福祉部、健康医療部の設置など、基本政策の推進体制の整備を行いました。

待機児童解消プロジェクト・チームを設置し、平成30年度（2018年度）当初に待機児童を解消するなど、行政課題に応じて関係する部局や職員が柔軟に連携し、事業を推進しました。



車いす体験と移動介助の職員研修



今後の課題

将来的な人口減少や社会保障費の増大も見据え、より簡素で効率的な執行体制の構築と、総職員数ベースでの人数管理により、引き続き総人件費の適正化を進める必要があります。

限られた職員数で、多様化・複雑化・高度化する行政課題に対応できるように、一人ひとりが能力を発揮できるよう、働きやすく、風通しのよい職場環境づくりをより一層進めていく必要があります。

(3) 課題のまとめ

- 『中期行財政運営方針』において、「まちの活力向上と行財政運営基盤の充実・強化の好循環を創出する」を基本方針として掲げてきましたが、これをめざす行程は中長期的であり、現時点で完了するものではありません。引き続き、取組みを進める必要があります。

【今後の「行財政運営基盤の充実・強化」に関する課題】

- めざしてきた好循環の構成要素の一つ「行財政運営基盤の充実・強化」については、これまでの取組みを進めつつも、『自治体戦略2040構想』に示された考え方や、今後の生産年齢人口減少、AI*等の新技術の台頭などをふまえ、一層の生産性と成果の向上をめざす必要があります。また、それを可能とするための、新たな時代に対応した人づくりも課題です。
- 財政運営については、社会保障関係経費などフロー（収支）面と、公共施設等老朽化対応をはじめとするストック（資産）面の課題をともに打開するため、両者を統合した「財務」の視点に立った戦略が必要です。

【今後の「まちの活力向上」に関する課題】

- 好循環のもう一方の構成要素「まちの活力向上」に関連しては、地域コミュニティ活性化、健康寿命のさらなる延伸や高齢者の就業促進など、取組みを強化すべき課題があります。
- これらの課題をふまえると、今後のまちの活力向上のためには、本市のような大都市圏の郊外部に立地する都市において、都心＝「働く場所・自己実現の場所」、郊外（本市含む）＝「住む場所」という役割分担で、「経済」や市民の「生きがい」を専ら都心部に依存するような都市のあり方に安住することはできません。自律的な発展・成長をめざす必要があります。
- 本市は、良好な住宅都市、教育文化都市としての強みを維持しながら、まちの活力も内発的に生み出すことをめざし、『大阪の成長戦略』に示されている都心部の成長とも相乗効果を図らなければなりません。
- そのことと併せ、広域的な発展・成長や課題打開については、大阪府や近接都市等の他の自治体と連携して取組みを進めることが必要です。
- また、都市の発展・成長にはそのための「投資」が必要であり、何にどう投資をするかという考え方が重要となります。
- 都市を発展・成長させる一番の力は、市民の未来へ向けた意識と行動です。そのため、市は市民にただ発信するだけでなく、市民のニーズや動きをキャッチし、課題やめざすものを共有・調整し、市内外の人と共有できる新たな価値を創り出していきます。

3

経営戦略の考え方

(1) 経営戦略の定義

豊中市の自律的な発展と成長のため、既成概念やこれまでのやり方にとらわれず、未来に向けて中長期的な視点に立ち、今なにをすべきかを考え、様々な主体と連携・協働しながらスピード感を持って行動することを「経営」ととらえます。

そして「経営」を行う上で、資源の充実を図りながら効果的・効率的に投資し、めざす未来へ到達するためのシナリオを「戦略」と定義します。

(2) 基本的考え方

- 市民サービスを持続的・安定的に提供するため、行政起点ではなく「市民起点」で市民にとってより価値のあるサービスを提供します。
- 「誰一人取り残さない」を基本理念におくSDGsの考え方を根底におき、中長期的な視点で、様々な関係者とのパートナーシップのもと、経済、社会、環境を統合した取組みを進めていきます。
- 対象範囲について、行政組織だけでなく、多様な主体とともに取り組んでいく戦略とします。

(3) 進行管理

- 毎年度、この経営戦略方針に基づく単年度の「経営方針」を策定し、具体的な取組みと目標などを示します。それを各部局の組織目標管理に反映し、具体化を図ります。
- 経営戦略会議において、経営戦略方針に基づく取組状況や基本政策の進捗をモニタリングします。

(参考) 基本政策 (5つの政策の柱)

教育文化先進都市

- 子どもたちが健やかに育ち・学ぶことができる環境を整えます。また、文化芸術の振興や生涯学習・市民スポーツの推進を図り、希望に満ちた夢あふれるまちづくりを進めます。

まちづくり先進都市

- 本市の特性である良好な住環境を維持・継承し、優れた交通利便性を活かしながら、南部地域や中心市街地、千里中央駅周辺地区、大阪国際空港周辺地区の拠点地域の活性化を図り、誇りと風格にあふれるまちづくりを進めます。

安全安心・健康先進都市

- 誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせる「地域共生社会」の実現をめざし、福祉・保健・医療・介護・住宅・コミュニティなどの施策に取り組みます。また、災害に備えた危機管理体制の充実を図り、安全安心で笑顔あふれるまちづくりを進めます。

魅力活力先進都市

- まちの魅力を創造・発信して都市ブランドの向上を図るとともに、産業振興や農地の保全・活用を図り、活力あふれるまちづくりを進めます。

市民サービス先進都市

- 総合窓口や公共施設の再編を図るとともに、未来につながる行財政改革や女性の活躍などに取り組み、さらなる市民サービスの向上を図ります。

4

戦略と取組方針

「自律発展・成長する都市」へ向けて

- 豊中市は、豊中に住む人・働く人・学ぶ人一人ひとりが、「健康・安心・安全」、「経済」の安定、「生きがい」の充実によって“豊かに生きること”ができるまちづくりを進めます。また、社会の変化を敏感にキャッチする、持続可能なまちであり続けます。
- そのために、「住む場所」としての市だけでなく、人や情報の集積、さらには新たな産業や雇用、文化・ブランド価値を自ら生み出し、都心部や近隣都市とも連携して相乗効果を創出する「自律発展・成長する都市」の実現をめざします。
- こうした、豊中市のめざす未来へ到達するためのシナリオ（戦略）を、以下の5つを軸に、取組みを進めます。



(達成指標) = 人口増 (定住人口・関係人口、交流人口)、健康寿命の延伸、
市民定住意向の向上、市税収入の増

取組方針1-1 ワークスタイルの変革

- 全ての職員がその能力を最大限発揮できるよう、従来のワークスタイルを見直します。
- ◇ **スマートオフィスの推進**
 - ・タブレット端末などのスマートデバイスの活用によるペーパーレス化、無線LAN化、自由な席で仕事を行うフリーアドレス制などにより事務効率を高めます。
- ◇ **新たな働き方の検討**
 - ・テレワーク※、時差出勤などの多様な働き方を検討します。
- ◇ **共通事務集約化の推進**
 - ・全部局で共通する財務会計事務などについて、事務の集約、一元化を推進します。
- ◇ **会議の効率化**
 - ・ペーパーレス会議やWEB会議の導入、進め方などあらゆる方面で会議の効率化に向けた検討を進め、会議に係るコストや時間を削減します。

取組方針1-2 ICTの利活用

- 近年急速に進展している先進的なICTを積極的に活用し、既存の手法にとらわれないサービス、活動を進めます。
- ◇ **市民サービスの利便性向上**
 - ・税金や保険料などの収納、その他証明書等にかかる手数料について、キャッシュレス決済の導入を進めます。また、電子申請などICT活用によって、来庁しなくても手続きが出来るようサービス向上を進めるとともに、マイナンバーカードを活用した手続きについても検討していきます。
- ◇ **AI・RPA※の活用**
 - ・AI・RPAを試行実施し、税や保健、その他の分野で効果が期待できる業務について、本格導入を進めます。
- ◇ **サーバー、ネットワークの統合**
 - ・運用管理の効率化・コスト削減を図るため、仮想サーバーを統合し、クラウド※活用の検討にも取り組みます。
 - ・端末利用環境改善のための住民情報系と行政系のネットワーク統合を進めます。

◇ データの有効活用

- ・市が保有する公共的な情報（位置情報を含む市の公共施設データなど）の利活用を推進するため、誰もが二次的に利用しやすい形式（オープンデータ）での公開を進めます。
- ・多様なデータを効率的に組織横断的に活用するため、データ形式等の標準化等についての検討を進めます。

◇ 客観的データに基づく政策推進

- ・膨大なデータを組合せ、分析できるツールなどを活用し、客観的なデータに基づいた施策等の企画立案とアカウントビリティ[※]の強化（EBPM[※]）を進めます。

取組方針1-3 事業・施設マネジメントの強化

- 社会情勢を見据えた新たな価値の創出（ビルド）を優先し、既存の事業や方法を見直し・廃止（スクラップ）するという思考に基づく事業、施設のマネジメントを進めます。

◇ 施設再編の推進

- ・『豊中市公共施設等総合管理計画（平成29年（2017年）3月）』の目標である施設総量80%（令和22年度末（2040年度末））の達成に向け、令和10年度（2028年度）までに公共施設総量90%を達成するための具体的な方針を策定します。
- ・毎年度策定する施設種別ごとの施設再編方針に基づき、特に重点的に検討すべき施設については『個別実行計画』を策定し、施設再編を実行します。

◇ 施設整備・管理手法の見直し

- ・施設の再編・適切な更新を進めていくにあたり、リース方式も含め、性能発注による設計施工一括発注方式およびPPP/PFI[※]の活用を優先的に検討し、積極導入します。
- ・現在各部局が個別に行っている施設管理事務について包括的に管理する仕組みを構築します。

◇ 新たな方式による事務事業の見直し

- ・事務事業の企画、実施、評価の一連のマネジメントサイクルの中で、全ての事業を対象に継続的に改革を進めていくために、事務事業の見直しの仕組みを構築します。

主な取組の工程

	2019	2020	2021	2022
取組方針1-1				
ワークスタイルの変革				
◇スマートオフィスの推進	庁舎内無線LAN化 (第一庁舎)	庁舎内無線LAN化 (第二庁舎)		
◇新たな働き方の検討	テレワーク・時差 出勤制度導入検討	テレワーク・時 差出勤制度試行 実施	テレワークシステ ム構築・時差出勤 制度導入	テレワーク導入・ 時差出勤の利用拡 大
◇会議の効率化	WEB会議試行導入	本 格 導 入		
取組方針1-2				
ICTの利活用				
◇市民サービスの利便性向上	電子マネー・QRコー ド収納一部導入	電子マネー・QR コード収納拡大	電子申請拡大	
◇AI・RPA等の活用	AI・RPA検証	本 格 導 入	対 象 拡 大	対 象 拡 大
◇サーバー・ネットワーク統合	共通基盤システム と住基システムの 仮想サーバー統合	行政情報系と住民 情報系ネットワー クの統合		税と保険の仮想 サーバーを統合
取組方針1-3				
事業・施設マネジメントの強化				
◇施設再編の推進	施設再編方針および個別実行計画の策定・実施			
◇施設整備・管理手法の見直し	サウンディング型 市場調査*の実施	プロポーザル方 式で事業者決定	包括的な施設管 理を実施	包括的な施設管 理の運用
◇新たな方式による事務事業 の見直し	仕 組 み 検 討	実 施		

戦略指標

指標	現状(平成30年度)	目標
AI/RPAの導入業務数	0	10業務以上
WEB会議の実施数	0	利用拡大
時差出勤の利用人数	0	60人
時間外勤務時間数/人・月	7.5時間/人・月	減少

戦略2 人・組織づくり戦略

取組方針2-1 ダイバーシティ(多様性)の推進

- 新たな価値や考え方を組織に取り入れ、イノベーションを起こすため、性別、年齢、価値観などの多様性を認め合い、誰もが働きやすく能力を発揮できる環境づくりを通して、組織の活性化をめざします。
- ◇ **障害者雇用の推進**
 - ・ 障害者雇用について、引き続き、当該職員の能力が発揮できるよう、職場定着支援を進め、障害のある人もない人も共に働く職場づくりを進めます。
- ◇ **女性のキャリアアップ推進**
 - ・ 女性の活躍を推進するため、研修の受講機会の拡充などキャリアアップ支援を充実させ、管理監督職につくための支援を行います。
 - ・ 女性のキャリアアップ形成を図るため、意識改革や職場風土の改革を行います。
- ◇ **育児・介護と仕事の両立支援**
 - ・ 男女ともに育児休業や時短勤務などを推進し、育児や介護といった個々のライフステージと両立しながら、自分らしい働き方が出来るよう支援します。

取組方針2-2 人材育成の推進

- 市民ニーズや社会課題に向き合い、従来の価値観にとらわれない柔軟な発想力と行動力で業務に取り組むことのできる人材を確保、育成します。
- ◇ **戦略を支える人材の育成**
 - ・ 多様なネットワーク・関係性を通じて、幅広い見識を身につけるとともに、新たな発想等によるサービスを創出する契機とするべく、他自治体や民間事業者等との人材交流を促進します。
 - ・ 職員が自らの課題意識や知識経験等を活かし、主体的にチャレンジ、実践する行動を促進するため、庁内人材公募制の積極的な活用を進めます。
 - ・ 多様な主体との連携や市民起点で活動できる職員を育成するため、地域に出向き、市民とともに活動するアウトリーチ*型職員研修を実施します。
- ◇ **採用活動の強化**
 - ・ 市政運営を支える多様な人材の確保に向け、SNS*などさまざまな手法を活用し、市で働く魅力のPRや試験内容の見直しなど、人材を確保するための採用活動を強化します。
- ◇ **庁内協働の推進**
 - ・ 組織間、職員間のつながりを強化し、互いに市民起点で考える土壌を庁内に浸透させるため、職員間コミュニケーションツールの作成を検討するなど、庁内協働を推進します。

取組方針2-3 簡素で最適な執行体制の構築

- 限られた人材を有効に活用し、組織としての効用を最大化するため、簡素で効率的な組織体制を整備します。
- ◇ **総職員数・総人件費ベースでの管理**
 - ・類似団体の状況も参考にしながら、業務の執行状況をふまえ、総人件費及び総職員ベースでの職員数の最適化を進めます。
- ◇ **人事・給与制度の見直し**
 - ・定年延長や会計年度任用職員制度の導入など国の動きや法改正、人材育成施策等の進捗をふまえ、人事制度の見直しを行います。

取組方針2-4 ガバナンス(管理体制、内部統制)の強化

- 限られた財源、人材を効率的・効果的に活用するとともに、事務の適正な執行を確保するため、ガバナンスを強化します。
- ◇ **内部統制システムの整備**
 - ・地方自治法改正（平成29年（2017年）6月）の趣旨をふまえ、主に契約や債権管理回収事務をはじめとした財務に関する事務について、内部統制システムを導入、運用します。
- ◇ **PDCAマネジメントシステムの強化**
 - ・事業の計画、実施、評価、改善というマネジメントの仕組みについて、より効果的効率的な行財政運営を確保するため、各制度の見直しや相互の連携を進め、意思形成過程の充実、効率化を図ります。

主な取組の工程

	2019	2020	2021	2022
取組方針 2-1				
ダイバーシティ（多様性）の推進				
◇女性のキャリアアップ推進	仕組みの検討	運用開始	管理職の女性比率上昇	
◇育児・介護と仕事の両立支援	男性の育児休業推進			
		特定事業主行動計画策定		
取組方針 2-2				
人材育成の推進				
◇戦略を支える人材の育成	人材戦略策定	他自治体や民間事業者等との人材交流		
◇採用活動の強化	採用活動見直し検討	新たな採用手法の実施		
取組方針 2-3				
簡素で最適な執行体制の構築				
◇人事・給与制度の見直し	会計年度任用職員制度の検討	会計年度任用職員制度の導入		
取組方針 2-4				
ガバナンス（管理体制、内部統制）の強化				
◇内部統制システムの整備	基本方針案策定	試行運用 基本方針策定	本格運用	
				報告書の作成

戦略指標

指標	現状(平成30年度)	目標
総人件費比率(経常収支比率構成割合)	28.7%(平成29年度)	減少
管理職比率	9.6%	減少
課長級以上の職員に占める女性職員の割合(%)	20.9%	上昇
男性の育児休業取得率	6.7%	上昇

取組方針3-1 中期財政計画に基づく財政運営

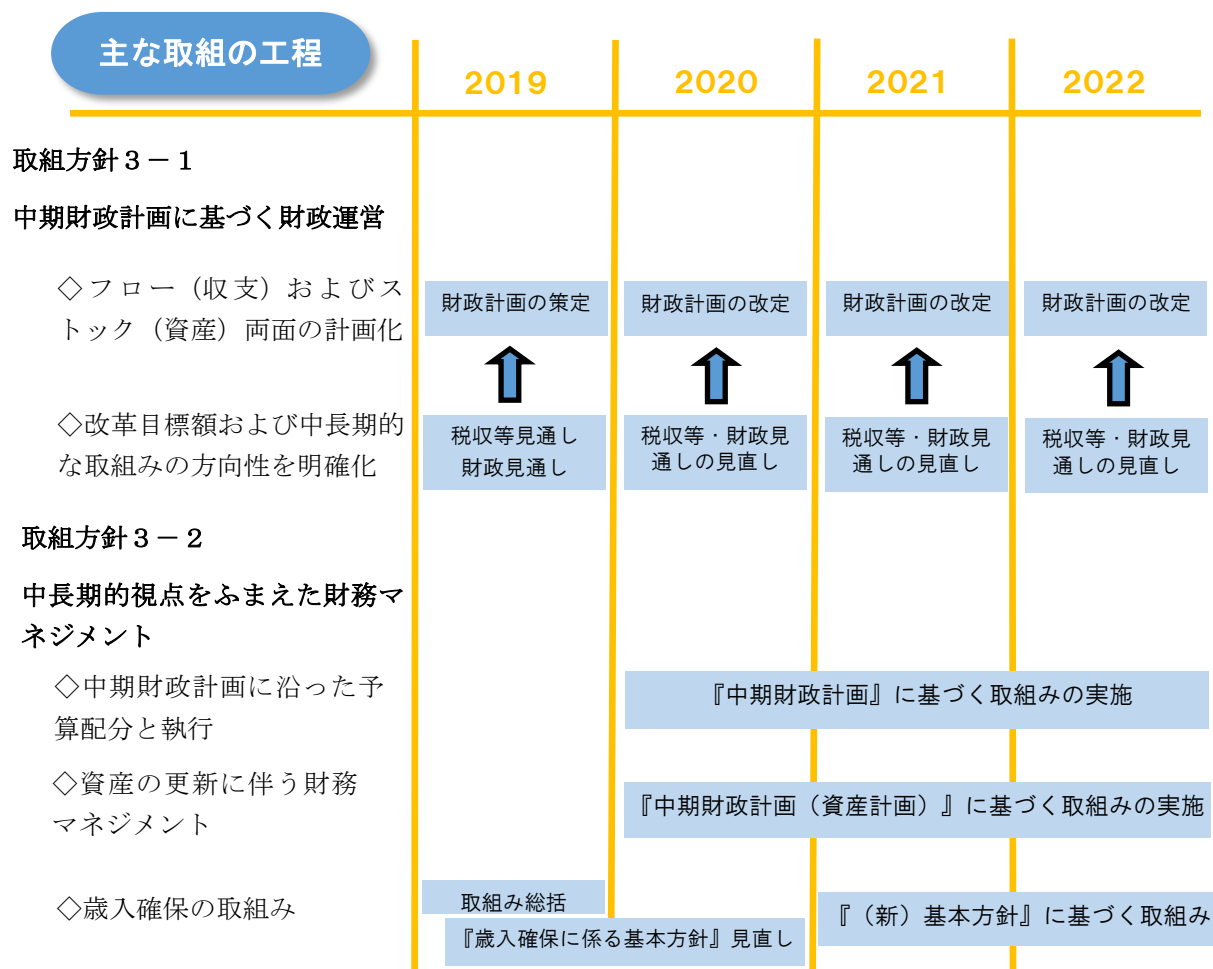
- 『中期財政計画』により、中期的な財政運営の道筋を明らかにします。(p.33『5 中期財政計画の概要』を参照)
- ◇ **フロー(収支)およびストック(資産)両面の計画化**
 - ・ 収支計画については、国による地方財政措置の見通しや、税金等見通し、公共施設などの整備予定、その他の臨時・経常経費の推移をふまえた収支の見込みを前提に、社会保障関係経費・公共施設などの老朽化対応経費のほか、経営戦略実行のための投資額をフレーム化して設定します。
 - ・ 資産計画について、市有財産の取得・処分、基金の積立・繰入および市債の発行・償還に伴う資産・負債の増減を計画化します。
- ◇ **改革目標額および中長期的な取組みの方向性を明確化**
 - ・ フレーム達成・投資財源確保のための改革目標額を取組事項ごとに設定します。
 - ・ フロー・ストック両面における財政課題の見える化を行い、課題対応の方向性を明示します。

取組方針3-2 中長期的視点をふまえた財務マネジメント

- 予算、資産、債権など財務全般に関するマネジメントにおいて、中長期的な都市の発展・成長を支える視点に立って取り組みます。
- ◇ **中期財政計画に沿った予算配分と執行**
 - ・ 未来への投資の考え方を基本に、投資額フレームを活用して経営戦略に沿った重点投資を行います。
 - ・ 各フレーム設定をふまえ、ビルド・アンド・スクラップ方式の徹底と見込まれる成果により予算を配分します。
 - ・ 予算の執行段階においても、支出の精査と収入の上乗せを図る取組みを強化します。
 - ・ 主要な建設案件については、中期財政計画における資産計画に沿った実施とします。
- ◇ **資産の更新に伴う財務マネジメント**
 - ・ 施設の更新整備に際しては、性能発注による設計施工一括発注方式およびPPP/PFI*の活用を優先的に検討し、積極導入します。
 - ・ 市有地の取得・処分・用途の変更に際しては、周辺のまちづくりの観点も含め、財務シミュレーションのもと財政効果を最大化します。

◇ 歳入確保の取組み

- ・税ほか市債権の徴収に関しては、納付環境整備から滞納者の生活再建までを見据えた次ステージの回収・整理を行います。
- ・クラウドファンディング*やソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）など、社会的課題の解決のための新たな財源調達手法を導入します。
- ・課税客体分析を通じ、市民の所得向上や資産価値向上につながる施策への重点投資を行います。



戦略指標

指標	現状(平成30年度(見込))	目標
経常収支比率(決算)	92.4% (H29中核市:92.2%)	中核市平均程度
財政調整基金積立金残高	48億円(目標:約46億円)	50億円を確保
公共施設等整備基金積立額	5億円	毎年度10億円積立
ストックベースのプライマリーバランス	黒字	黒字を維持
市税収納率(市税現年度分、繰越し分)	99.2%、29.0%	99.5%、36.0%
市税収入	689億円	基準年より増加

取組方針4-1 広報力の強化

- 豊中市への興味、関心を高めるために、広報誌やホームページ、SNSなど多様なメディアを通じ、豊中の良さを伝えていきます。また、現在住んでいる方の声を聴く機会の拡充を図ります。
- ◇ **発信力・広聴力の向上**
 - ・ SNSを中心に、人に伝えたいような情報を発信し、SNS利用者による情報拡散と、フォロワー（市のSNSを日常的に見る人）数の増加をめざします。また、緊急情報が正確に素早く届くよう、発信強化を図ります。
 - ・ 広報戦略アドバイザー制度により、外部の視点を取り入れ、職員一人ひとりの企画力・発信力の強化を図ります。
 - ・ 情報の優先順位を再確認し、広報誌・ホームページの見直しを図ります。
 - ・ 市長が地域に伺い、市政参加の機会が少ない市民との対話による情報や課題の共有を図ります。

取組方針4-2 豊中に関わる機会の創出

- 本市独自の魅力創造と積極的な発信により、シビックプライド*の醸成と都市ブランドの向上につなげます。あわせて、関西・大阪でインバウンド*が増加するなか、市域外の人々も含めた多様な交流とまちの活性化を進めます。
- ◇ **市の魅力を高める具体的プロジェクトの実施**
 - ・ 新たな豊中ブランド戦略を策定し、企業・事業者、NPO・各種団体、大学、市民などによるネットワーク会議や助成金制度を活かした具体的事業を展開します。
 - ・ 子どもたちの豊かな感性を育むとともに、まちのにぎわいづくりに寄与する（仮称）文化芸術フェスティバルを実施します。また、アートや音楽、地域資源を活用した文化芸術イベント等を毎年継続して実施します。
 - ・ 国際・国内のスポーツイベントなどとの連動を考慮しながら、スポーツに取り組む気運を醸成するスポーツイベントを適宜実施します。
 - ・ 市域外、さらには海外からの来訪者との交流・にぎわいづくり事業を実施します。
 - ・ 大阪国際空港周辺地区の整備の方向性を検討するなかで、千里川土手隣接地（緩衝緑地）の新たな活用の可能性を示す構想案をまとめます。

取組方針4-3 オープンイノベーション※の推進

- 市民、公益活動団体、民間事業者、大学、他自治体など、多様な主体による連携・協働・ネットワークの強化や、それぞれの強みやアイデアを活かしたまちづくりを進め、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創りあげていきます。
- ◇ **情報共有、多様な協働の推進**
 - ・地域におけるさまざまな課題の解決をめざし、市民・地域団体・NPO・行政などの多様な主体が、それぞれの地域の現状、特性、課題等に関する情報を共有し、めざしたい姿の実現に向けて多様な形で協働して取組みを進めます。
- ◇ **公・民・学連携のプラットフォームづくり**
 - ・行政、事業者、大学など多様な主体がお互いにつながり合い、気軽にアイデアを出し合えるよう、「公・民・学連携のプラットフォーム」を設置します。
- ◇ **クラウドファンディング※の実施**
 - ・市民との課題の共有、寄附による財源調達の手法であるクラウドファンディング手法を導入します。
- ◇ **民間活力の導入**
 - ・市民サービスのさらなる質の向上を図るため、民間委託、指定管理者制度、民営化、Park-PFI、PFIなど事業の実施手法の最適化を図ります。
- ◇ **広域連携、事務の共同化の推進**
 - ・本市の柿ノ木配水場を吹田市と共同で利用します。
 - ・保健所設置市間での研修の共同実施について検討します。
 - ・他市との事務等の共同処理の可能性について検討します。

主な取組の工程

	2019	2020	2021	2022
取組み方針 4-1				
広報力の強化				
◇発信力・広聴力の向上	SNSフォロワー増加に向けた仕掛け			
	広報戦略アドバイザー制度の創設	企画力・発信力の強化		
	広報誌、HPの見直しに向けた検討			広報誌リニューアル
	市長と市民の対話の実施			
取組方針 4-2				
豊中に関わる機会の創出				
◇市の魅力を高める具体的プロジェクトの実施	インバウンド事業の調査・ヒアリング	具体的プロジェクトの実施		
		(仮称)文化芸術フェスティバル	地域資源を活用した文化芸術イベントの実施	
	スポーツイベントの適宜実施			
	千里川土手隣接地の活用構想案について調査・検討	活用構想案まとめ	実施	
	企業・事業者、NPO・各種団体、大学、市民によるブランド推進ネットワーク会議			
	助成金制度のリーディング・実施	実施		
取組方針 4-3				
オープンイノベーションの推進				
◇公・民・学連携のプラットフォームづくり	公民連携デスク設置	プラットフォーム設置	連携の推進・拡大	
◇クラウドファンディングの実施	試行実施	対象拡大	対象拡大	対象拡大
◇広域連携、事務の共同化の推進	保健所設置市間の共同研修の検討	広域連携、事務の協働化に向けた検討	柿ノ木配水場共同化	

戦略指標

指標	現状(平成30年度)	目標
プレスリリース採用件数	207件	増加
SNSでのフォロワー数	6,553	22,000
公民学連携件数	7件	増加
今後も住み続けたいと思う市民の割合	85.5%(平成29年度)	上昇
魅力を高めるプロジェクトの市外参加者割合	0	令和2年度比増加

取組方針5-1 少子高齢化・人口減少に向けた対応

●人口減少や少子高齢化などの社会課題に対応するため、子育てしやすい環境づくりや働く場所・機会の創出など、新たな環境の形成に取り組みます。

◇ 子育て世帯の定住・転入の促進

- ・子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども医療費助成制度の対象を18歳まで拡大します。
- ・産後ケアをはじめとする妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援、慢性疾患を抱える子どもとその家族への支援や子育て相談機能の充実など、安心して子育てできる環境を作ります。
- ・「夢はぐくむ」公立こども園整備計画に基づき、子どもたちが自分らしく過ごせ夢を育める施設として公立こども園を充実させ、順次再整備していきます。また、URやコンビニ事業者と連携した民間保育所整備地の確保などに取り組み、待機児童ゼロを維持します。
- ・豊中市幼児教育サポートセンターを開設し、すべての就学前施設が豊中の教育・保育を学びあい、質の向上を図ります。
- ・休日や夜間の一時預かりの検討を進め、多様な働き方を応援します。
- ・公・民・学等、多様な主体同士の連携により、令和4年度（2022年度）までに「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりを進めます。
- ・世代間で助け合いながら安心して暮らせる環境づくりのために、市外在住の子育て世帯が市内在住の親世帯と市内で同居または近居するための支援制度（三世代同居・近居支援制度）を創設します。

◇ 女性活躍の推進

- ・出産や子育てなどの理由により離職した女性の再就職や、キャリアアップ、起業など女性の就労支援に取り組みます。
- ・男性の育児休業取得や長時間労働の改善等、事業所等に向けてワークライフバランスの啓発や情報提供等を進めます。
- ・女性活躍をさらに進めるため、これまでの成果と課題をふまえ、（仮称）第3次男女共同参画計画を策定します。また、表彰制度等の検討などを通して、ロールモデルとなる女性や事業者を支援していきます。

◇ 新たな働く場・働き方の創出

- ・自分らしい働き方を実現できる方策である起業やフリーランスなどの柔軟な働き方へチャレンジを促す環境づくりを進めます。また、起業家が継続的に事業を行えるよう相談・支援を行います。
- ・就業構造の変化に合わせた効果的な就労マッチングを行うため、様々な仕事の講座や企業インターンシップ*などを実施します。

◇ 地域経済の活性化支援

- ・優れた交通利便性や良好な住宅環境を活かし、市内での起業や企業立地を促進します。
- ・本市の産業振興全体の方向性を明らかにする（仮称）豊中市新・産業ビジョンを策定し、事業者の自立と多様性に重点を置いた中小企業支援を行うとともに、新たなチャレンジを促す環境づくりを進めます。
- ・規制緩和や制度の改革など、民間の活動を後押しする環境の整備を行い、地域経済の活性化を支援します。
- ・地域経済の活性化により生み出された資源を、地域内で循環させる仕組みを検討します。

◇ Society5.0*の実現に向けた取組みの推進

- ・AIやICTなどの新技術と官民データをまちづくり分野に取り入れ、都市・地域の課題を解決するスマートシティ*の実現に向けた取組みを検討します。
- ・「移動」の目的から手段の選択、利用、決済までをワンストップで提供できる新たなモビリティサービス（MaaS）*の活用を検討します。
- ・令和7年（2025年）6月までにキャッシュレス決済比率4割程度を目指す国の目標に沿って、キャッシュレス化の推進に取り組みます。

◇ 新たな地域公共交通サービスの推進

- ・マイカーに頼らなくても移動できる交通体系を構築するため、デマンド型乗合タクシー*やシェアサイクルなど、地域特性に合わせた新たな交通システムを導入します。

◇ 多文化共生のまちづくりの推進

- ・外国人市民も地域の担い手として共生するまちづくりに向けて、SNSやICTを活用した多言語での情報発信の充実など、環境整備に取り組みます。
- ・今日の外国人市民を取り巻く状況やニーズ・課題をふまえ、多文化共生指針の見直しを行います。

◇ 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進

- ・地域包括ケアシステムのネットワークをさらに発展させ、切れ目のない支援体制を構築します。
- ・一人ひとりが地域・福祉に対する意識・関心を高め、「自分ごと」としてとらえることができる地域共生社会に向けて、担い手づくり・場づくり・機会づくりなどを進めます。
- ・医療・介護・福祉の専門職の人材確保育成のため、関係主体と協働し新たなしくみを構築します。

◇ 生涯現役社会の実現

- ・人生100年時代を見据え、高齢者の雇用・就労・社会参加を促進し、生涯を通じて元気で活躍できる環境を作ります。
- ・定年廃止や継続雇用制度の導入などに取り組む企業への支援を拡充します。

- ・交流・支えあいの場づくりを進め、支えられる側・支える側という概念を超え、誰もが自分にできる役割を持って参加できる地域活動をさらに広げます。
- ・健康寿命の延伸をめざし、介護予防・疾病予防・重症化予防について、データ分析と地域マネジメントにより強化を図ります。

◇ **健康づくり支援の充実**

- ・市民の健康増進を図り健康寿命を延ばすため、若年層や健康無関心層にも働きかける新たな手法を追求しながら、（例：健診（検診）の無料化・個別化、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）を活用した禁煙支援事業、健康マイレージ事業※など）関係主体と連携しつつ、多様な支援を行います。
- ・公・民・学が連携し、ICT等を活用して市民の健康増進に向けた取組みを行います。

取組方針5-2 南部地域活性化への重点投資

●南部地域活性化構想に掲げる「子どもたちの元気があふれるまちづくり」「誰もが安全に暮らせるまちづくり」「にぎわいとゆとりのあるまちづくり」の実現に向け、多様な主体との連携や民間活力の効果的な活用を図るとともに、経営資源を重点的に投資していきます。

◇ 『南部地域活性化基本計画』の推進

- ・『南部地域活性化基本計画』を策定し、公共施設再編に伴い生じる跡地の利活用の方向性や南部地域活性化のための具体的な施策を示します。
- ・まちの地域資源の活用・発信や、地域のつながりを生かした子育て・子育て支援など、市民・公益活動団体・企業・市が一体となり取組みを進める仕組みを作ります。
- ・南部地域全体を「ICTフィールド」に位置づけ、市民生活の利便性向上や地域の活性化が期待される新しい技術の先行的な導入や試行的な社会実験を行い、教育や保育、福祉、防災、ダイバーシティ（多様性）など様々な課題解消とともに新たな価値の創造、イノベーションへの挑戦を推進します。

◇ **魅力ある学校づくりの推進**

- ・庄内地域の教育環境の充実を図るため、庄内地域の小学校6校と中学校3校を再編し、義務教育学校2校を新設します。
- ・（仮称）庄内さくら学園については、令和5年（2023年）4月の開校に向け取組みを進めます。また、（仮称）南校についても検討を進めます。
- ・先進的な教育の導入や、（仮称）南部コラボセンターと連携した取組みなど、特色ある独自の教育活動を行います。また、事業所や大阪音楽大学など地域資源を活用し、キャリア教育や職業体験、芸術体験など多様な体験を通じた学びの場を提供します。

◇ **（仮称）南部コラボセンターの開設**

- ・南部地域の課題解決と魅力創造を行うために、公民館、図書館や保健センター、出張所など多様な機能を持つ（仮称）南部コラボセンターの開設に向けて取組みを進めます。
- ・地域子育て支援拠点（ほっぺ分室）設置具体化に向けて検討するとともに、南部地域の就学前施設の連携や多世代交流を深め、地域で子どもを大切にはぐくむ取組みを進めます。

主な取組の工程

	2019	2020	2021	2022
取組方針5-1				
少子高齢化・人口減少に向けた対応				
◇子育て世帯の定住・転入の促進	とよなか保育士応援手当・歓迎一時金の創設			
	幼児教育サポートセンター開設	民間保育所等の整備や預かり保育の拡充など保育定員等の確保		
	子ども医療費助成制度の対象拡大			
		休日・夜間の一時預かりの検討・実施		
	子どもの居場所ネットワーク事業の検討	子どもの居場所ネットワーク事業の仕組みづくり・実施		
		三世帯同居・近居支援制度の創設		
◇女性活躍の推進	女性の就労支援の具体策の検討	女性の再就職・キャリアアップ・起業支援の実施		
		男女共同参画市民意識調査の実施		
◇新たな働く場・働き方の創出	分野別仕事講座、インターンシップの実施	新たな起業支援策の実施に向けた検討	新たな起業支援策の実施	
		起業チャレンジセンターのリニューアル検討		
◇地域経済の活性化支援	企業立地の促進	(仮称)新・産業ビジョンの策定		
		規制緩和や制度の改革など、民間の事業を支援する環境整備の検討・整備		
◇Society5.0の実現に向けた取組みの推進	南部地域ICTフィールド	スマートシティの実現に向けた取組みの検討		
		キャッシュレス化の普及啓発・拡大		
◇新たな地域公共交通サービスの推進		デマンド型乗合タクシーの運行・評価・見直し		
		シェアサイクルの実証実験		

主な取組の工程

	2019	2020	2021	2022
◇多文化共生のまちづくりの推進	多言語情報発信の充実		外国人市民意識調査実施	多文化共生指針の見直し
◇地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進	地域共生推進員の配置	地域共生サポーターの拡大		
◇生涯現役社会の実現	定年廃止・継続雇用制度導入企業への支援検討	交流・支えあいの場づくり・活用 介護予防に向けた通いの場の拡充		
◇健康づくり支援の充実	SIBを活用した禁煙支援事業の実施		健康マイレージ事業の実施	
			検診の無料化・個別化	
取組方針5-2				
南部地域活性化への重点投資				
◇『南部地域活性化基本計画』の推進	『南部地域活性化基本計画』の策定	(仮称)庄内さくら学園の整備に伴う学校跡地活用計画の策定	サウンディング型市場調査→事業者公募	
◇魅力ある学校づくりの推進	(仮称)庄内さくら学園実施設計	(仮称)庄内さくら学園建設工事		
	(仮称)南校計画策定			(仮称)南校建設に向けた準備
◇(仮称)南部コラボセンターの開設	(仮称)南部コラボセンター実施設計	(仮称)南部コラボセンター建設工事		(仮称)南部コラボセンター開設

戦略指標

指標	現状(平成30年度)	目標
年少人口(14歳以下)割合	13.7%	増加
南部地域の年少人口(14歳以下)割合	9.8%	増加
保育所等待機児童数	ゼロ	維持
本市に本社・本店等を置く法人からの法人市民税の増減率	—	対前年度増
開業率	5.57%	上昇
健康寿命	83.4歳(女)79.7歳(男)(平成28年度)	延伸
子育てがしやすいまちだと思ふ市民の割合	43.7%(平成29年度)	増加

5

中期財政計画の概要

1. 今後の財政運営上の最重要テーマ

- 待機児童ゼロ維持などの子育て支援の充実や、高齢化による医療・介護分野等の増大などによる「社会保障関係経費の増大」
- 災害復旧や「公共施設等の老朽化対策」に伴う費用の増大

2. 前提

- 上記課題は全国的な課題でもあり、財政需要の伸びに対する一定程度の国による財源保障はなされる
- しかしながら、本市財政特有の課題により、国の計画と本市の実態との乖離が生じる状況が続く

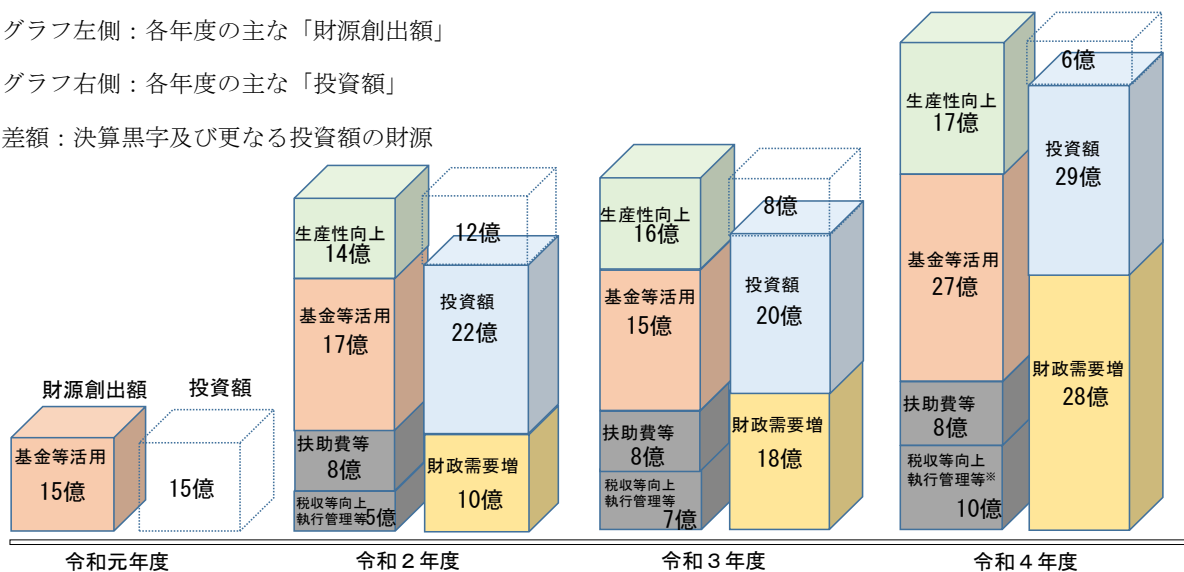
3. 基本的な考え方と改革方向性

- 「新たな財源の創出」と「投資額の確保」による財政運営の実施
- 「経常フレーム」及び「建設事業費フレーム」による管理

基本的な考え方	「創る改革」の具現化 ○改革方向性別の創出目標額の設定 ○創出財源の投資 ○「経常フレーム」及び「建設事業費フレーム」による管理	
	人件費等に係る取組み	「AI(人工知能)」「RPA(ロボティクス化)」の導入推進 公民役割分担の更なる推進 業務の効率・標準化(他団体ベンチマーク)
新たな財源の創出	生産性向上の取組み	建設コストの縮減 中期財政計画をふまえた施設整備の決定 施設管理者における整備方針・提供サービス等の早期明確化 整備決定時の費用概算を超えない事業マネジメント PPP/PFI/性能発注一括方式の積極的導入 多様なコスト縮減策の適用 クラウドファンディングの活用
	税収等向上 扶助費等の伸び抑制	市税収納率の向上、データ分析による関連施策への反映 就業促進・介護予防などの強化、データを活用した効果的な事業実施の推進
	基金の活用 予算配分・執行管理	基金への計画的な積立及び投資への活用 各フレーム設定をふまえ、ビルド&スクラップ方式の徹底 予算の執行段階における、支出の精査と収入の上乗せを図る取組み強化
投資額	毎年度の「創る改革」の取組みにより毎年度の投資額及び決算黒字額を確保	
	一般財源ベース「1億円程度」を別途確保 令和2年度以降の各フレームにおける改革の取組み及び財源対策により投資可能額を確保し、新たな戦略実施の予算として毎年度1億円程度を投入する	

○新たな財源の創出と投資のイメージ

- ・グラフ左側：各年度の主な「財源創出額」
- ・グラフ右側：各年度の主な「投資額」
- ・差額：決算黒字及び更なる投資額の財源



4. 収支計画（一般会計・全体）

○経常フレーム

令和元年度（2019年度）以降のAI・RPAの導入や公民役割分担の更なる推進などの取組みにより、令和2年度（2020年度）以降に1億円の改革創出額を見込んでいます。

○建設事業フレーム

令和2年度（2020年度）以降は主に事業費の削減により3億円の改革創出額を計上しています。あわせて、令和4年度（2022年度）以降の事業費の増加に対応するため、これまでの10億円の積立に加え、決算剰余金等を活用し、令和元年（2019年度）～3年度（2021年度）に基金へのさらなる積立を計上しています。

（単位：百万円）

フレーム		令和1	令和2	令和3	令和4
経常F	市税等一般財源	91,902	93,319	93,418	94,366
	使用料・手数料等	10,004	7,387	6,920	6,833
	国費・府費	42,717	41,449	42,299	43,038
建設事業F	市債	5,432	3,496	3,394	6,463
	国費・府費	1,888	2,063	2,011	2,452
	基金取崩	1,296	700	700	1,700
	土地売却	1,000	120	120	120
歳入合計		154,239	148,535	148,862	154,972
経常F	人件費	27,769	27,073	27,046	27,359
	物件費等	49,074	46,506	46,643	47,255
	扶助費	52,346	52,940	54,042	55,090
建設事業F	事業費	10,649	8,881	9,024	13,875
	公債費	10,060	10,472	9,829	9,727
	基金積立	2,841	1,631	1,331	1,131
歳出合計		152,739	147,503	147,916	154,437
収支		1,500	1,032	946	535

6

用語集

あ	P.18	アカウントビリティ	政府・行政が、その政策内容等について国民や市民への説明責任や説明義務を負うこと。
	P.20	アウトリーチ	通常の活動の場で接する機会の少ない人々に対して、出張やワークショップなどを通して住民との新たな接点を広げ、積極的に働きかけること。
	P.4,20,26,27,30	イノベーション	新たなものを創造し、変革を起こすことで、経済や社会に価値を生み出すこと。
	P.28,31	インターンシップ	大学生などが実際に企業その他で就業体験を積むための実習制度。
	P.25,27	インバウンド	入ってくる、内向きのという意味の形容詞(inbound)。海外から日本へ来る観光客をさすことが多い。
	P.26,27	オープンイノベーション	異業種、異分野が持つ技術やアイデア、ノウハウ、データ等を組み合わせ、革新的なサービス等の創出につなげる技術革新の方法論のこと。
か	P.4,17,29,31	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネーによる支払いなどのように、現金のやり取りなしで決済がなされること。
	P.17	クラウド	従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
	P.24,26,27	クラウドファンディング	主にインターネットを通じて、イベントや事業の趣旨に賛同した不特定多数の人々から、資金を集める仕組み。
	P.30,32	健康マイレージ事業	市民のさらなる健康の増進を図り、また、国民健康保険の医療費の適正化を図るため、個人に対するインセンティブを活用した事業を実施することにより、市民の健康づくりに対する意識の向上と行動の変容を促すもの。
さ	P.19,32	サウンディング型調査	民間事業者等から広く意見・提案を求める市場調査。事業検討の早い段階での民間事業者との対話を通じ、利活用の方向性、市場性の有無、市場性の確保に向けたアイデアを得ることにより、幅広い事業展開を可能とするもの。
	P.7,24,30	ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)	優れたサービスに投資家が資金を提供してプログラムを実施し、削減された財政支出などの事業成果に応じて、自治体が投資家へ成果報酬を支払う仕組み。
	P.4	ジェンダー	生物学的性差と区別した、性別に基づいて社会的に要求される役割などの社会的性差をさす言葉として用いられる。
	P.25	シビックプライド	市民が自分のまちに対して抱く当事者意識を伴った自負心。
	P.4	自動運転移動サービス	自動車の運転への関与が高まった運転支援システムによる走行、あるいは無人による完全自動運転による移動サービス。
	P.29,31	スマートシティ	都市の抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。

た	P.4,20,22,30	ダイバーシティ(多様性)	社会的要求の多様性に並び、性別、年齢、性格、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用することで、最大限の生産性を高めようとする考え方。
	P.29,31	デマンド型乗合タクシー	デマンド型交通とは、乗客から事前に連絡(予約)を受けて運行したり、基本路線以外の停留所に停車するなど、乗客の要望を運行に反映できる運行形態の交通のこと。本市では、このデマンド型交通の運行を乗合いで(利用者同士が一つの車両に同乗して)、タクシー車両にて行う予定であるため「デマンド型乗合タクシー」と呼称する。
	P.17,19	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。在宅勤務やモバイルワークなどが可能になる。
	P.4,19	電子マネー	金銭と同等の役割をもつ電子データを収容する媒体またはその電子データ。支払い方式として、プリペイド(前払い)式のもの、ポストペイ(後払い)式のものがある。
は	P.9,23	ビルド・アンド・スクラップ	時代の要請や事業の役割に応じ、事業を見直すことで資源を再配分したり、新たな事業を立ち上げたりすること。
A	P.13,17,19,29,34	AI	「Artificial Intelligence」(人工知能)の略。人間が行ってきた知的行為を、機械が実行する人工知能のこと。
E	P.18	EBPM	エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングの略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。また、データを示すだけでなく、住民との合意形成までを含む。
	P.4,17,19,29,30,31	ICT	「Information and Communication Technology」(情報伝達技術)の略。インターネットやコンピュータのほか、スマートフォン、ビッグデータ、ソーシャルメディア、スマートスピーカーなどさまざまなデジタル技術やサービス、ビジネスをさす際にも使われる。
M	P.29	MaaS	「Mobility as a service」(サービスとしての移動)の略。色々な種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。利用者はスマートフォン等のアプリを用いて、交通手段やルートを検索、利用し、運賃等の決済を行う例が多い。
P	P.7,26	Park-PFI	都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法。売店などの公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の広場などの公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する仕組み。
	P.6,18,23,	PPP/PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。PPPの手法の一つであるPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行うもの。
R	P.17,19,34	RPA	ロボティック・プロセス・オートメーションの略。デスクワークのうち定型作業をロボットが代行・自動化する仕組みのこと。
S	P.20,25,27,29	SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネット上で人同士がつながり交流できるサービスで、フェイスブックやツイッター、ライン、インスタグラムなどの種類がある。
	P.29,31	Society5.0	我が国がめざすべき未来社会の姿として国が提唱するもの。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。人工知能(AI)の活用や、ロボットや自動走行車などの技術など、今までにない新たな価値を生み出すことで、少子高齢化や地方の過疎化などの課題克服をめざす。